

2011年 11 月 24 日

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパンの受益者の皆様へ

シリーズの統合に関するお知らせ

平素より、ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託(円建て)
「スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン」(以下「当ファンド」といいます)をご愛
顧頂きまして誠に有難うございます。当ファンドの受益証券は 2009 年 8 月以降、ほぼ
2 ヶ月毎に 1 つのシリーズとして発行されてきましたが、この度、当ファンドの第 10 シリ
ーズ(2010 年 12 月発行)から第 16 シリーズ(2011 年 10 月発行)の受益証券を第 1 シ
リーズの受益証券に統合することとなりましたので、以下のとおり、お知らせ致します。

現在、当ファンドは 8 個のシリーズが発行されており、ホームページ上などでの純資
産価額の表示が煩雑になっております。シリーズの統合によって情報が見やすくなり、
特に複数のシリーズを保有されているお客様にとって解約等の際の事務請求手続きも
簡素化されます。シリーズの統合については、当ファンドの交付目論見書の「手続・手
数料等」(9 ページ)に記載されております。

なお、この統合により当ファンドの第 1 シリーズを保有することになる受益者の皆様
は、米証券大手 MF グローバルから随時返還される予定の資産の評価額に相当する
利益を享受する権利を持つこととなります(詳細につきましては、2011 年 11 月 17 日付
け受益者様宛てレターをご参照ください)。

1) 統合の方法および内容

第 10 シリーズから第 16 シリーズの受益証券を第 1 シリーズの受益証券に統合

2011 年 11 月 30 日における各シリーズの 1 口当たり純資産価額に基づき、2011 年 12
月 1 日付で、第 10 シリーズから第 16 シリーズの受益証券が第 1 シリーズの受益証券
に統合されます。統合後の新しい口数は次の式で計算されます(統合後の新しい口数
の小数点以下は切り上げられて整数になります)。

$$\frac{\text{第 } x \text{ シリーズの 1 口当たり純資産価額} \times \text{第 } x \text{ シリーズの口数}}{\text{第 1 シリーズの 1 口当たり純資産価額}}$$

= 第 1 シリーズに統合された後の(元の第 x シリーズの)新しい口数
(注:x は 10~16)

この統合により、1口当たり価額と口数の内訳が変わるのみで、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

2) 2011年11月30日付評価日での買戻し(解約)請求

2011年11月30日を買戻し評価日とする請求は、通常の方法および通常のスケジュールで処理されます。2011年11月30日を評価日とする買戻し(解約)請求は、統合の影響を受けません。

3) 統合の通知

2011年11月30日付の純資産価額が当ファンドの受託会社から弊社(販売会社)に12月12日頃に通知された後、弊社にて各受益権者の皆様の統合後の口数を計算し、その結果を記載した取引残高報告書を所定の期日に郵送いたします。

上記のシリーズ統合は、当ファンドの運用に一切影響を及ぼしません。また、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

当ファンドにつきまして、引き続きご愛顧賜わりますようお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ先：スーパーファンド証券(株) 業務部 Tel 03-3508-6702

本文書は、当ファンドの管理会社であるスーパーファンド・ジャパン・トレーディング(ケイマン)リミテッドの指示に基づいて販売会社であるスーパーファンド証券株式会社が作成し、当ファンドの受益権者のうち、第10シリーズから第16シリーズの受益証券をご保有の皆様にお知らせするものです。